

令和4年度 第2回地域ブロック会議

大阪府提案議題

1. 専門人材の確保

2. 公共施設の最適配置

～対応方策の検討・事例紹介～

夏のブロック会議の振り返り

■ 夏の議論で出た主な課題

テーマ	主な課題		対応方策 例
専門人材 の確保	採用	・応募が少ない ・内定辞退	共同採用・試験日程の見直し・回数増 専門試験の廃止・Web面接の実施
	やりがい 専門人材の業務の整理	・大きな仕事が少ない ・非専門業務にも従事	専門業務と事務職が可能な業務との切り分け
	非常勤講師 会計年度任用職員の確保	・機動的な確保が難しい	人材登録制度の導入
	IT人材の確保	・適した人材が乏しい	専門人材のシェア・職員のリスキング
公共施設 の最適配置	給食センター	・老朽化 ・児童・生徒数の減少	センターの共同設置・運営 食材の共同調達
	学校プール授業 (官民連携)	(老朽化・少子化に加え) ・教員の授業負担 ・猛暑の健康への影響	民間施設・民間インストラクターの活用 単一施設(少数施設)での集中実施

専門人材の確保 ～対応方策例～

採用試験の見直し(試験内容の見直し・採用試験の共同実施)

検討案

試験内容・日程を見直すとともに、まずは1次試験(筆記)から共同で試験を行う

取組内容

- 専門性の評価方法の柔軟化
- 1次試験の共同実施
- 年齢要件の緩和
- 試験日程の前倒し・複数回の実施
- WEB等、遠方からの面接を可能に

期待される効果

- 多様な受験者の確保
- 更なる応募数の確保が可能

試験の共同実施

- ①受験機会が増えるため、志願者の安心感につながる
- ②事務を効率化したうえでPR等に集中投資できる
- ③学生等にリーチする可能性が高まる

試験日:
4月〇日~
採用予定人数:
合計:〇〇名

志望順位を
記載のうえ
応募

1次試験
書類選考、SPI等を共同

A団体

B団体

C団体

2~3次試験
面接等を個別

A団体

B団体

C団体

留意点

- 試験内容の統一性
- 他自治体併願者も考慮した合格数の調整

■ 採用試験の日程・回数の見直し

【採用試験内容の見直し】 試験日程の見直しに係る全国事例（参考）

事例1：試験日程の前倒し（北海道十勝町村会）

■ 前期試験 一般技術C（年齢区分なし）

3月に試験案内を公開。6月～7月に1～2次試験を実施し、早期の募集告知・採用の決定を可能にし、広く民間企業併願者等の申込者数の確保を見込む。

事例2：試験の複数回実施（岸和田市）

■ 採用試験A～D日程

令和3年度では、土木職の採用試験を3回行っている。（A・B・D日程）
チャレンジ機会の増加により、応募数・採用者数の確保を可能としている。

■ 専門試験の廃止・WEB面接の導入

【採用試験内容の見直し】 試験内容の見直しに係る全国事例（参考）

事例3:専門試験の廃止（奈良県）

■技術職チャレンジ試験

専門試験を廃止する代わりに、専門性を書類選考時や面接等で確認する方式を導入。
定型的な公務員試験を廃止しながらも、専門性を別の方法で確認することで、志願者の応募数・質の確保が可能としている。

事例4:WEB面接の導入（四條畷市）

■動画選考・WEB面接の導入

1次試験では、自己PR等の録画動画を受験者が市に送付。
2次試験では、実際にリアルタイムでのWEB面接を行う。
新型コロナウイルス感染症の影響を受けないこと・時間を気にせず、遠方からの受験が可能であり、Uターン就職を検討している学生などの獲得にもつながる。

専門人材の確保 課題:やりがい・専門人材の業務の整理

■ 専門業務と事務職が可能な業務との切り分け

案1:専門職員のやりがいの確保

専門職員としての採用後、想像していた業務と異なることから、離職するケースも多い。

対応方策

- 広域的に業務を遂行する体制を整え、スケール感のある業務を提供する。
- 事務職を安定的に確保し、事務職業務との切り分けを行える体制を整える。
- 就職へのミスマッチを防ぐため、採用前の説明会等を充実。

案2:専門職業務の一般化

専門職業務においても、資格が必ずしも必須でない業務については、事務職も担えるよう研修等を行う。

対応方策

- 現在の業務における“事務職でも可能な事務”の精査から検討
- 必要に応じて研修を実施（技術職の教え手と事務職の年齢等、人事的な配慮は必要）

■ 専門業務と事務職が可能な業務との切り分け

案3:採用戦略の再検討

必要とする人材の精査、これまでのPR方法を再度検討し、効果的な採用戦略を導入する。

再検討する事項

- 求める人物イメージとそれに即した効果的な採用方法の検討・実施が必要
 - 即戦力→社会人採用を強化
 - 若手職員→試験（日程増や専門試験の内容等）の見直し
- いずれの人材であっても、ターゲットに即したPR強化や仕事の見える化には努める
 - PR
 - 周辺大学へのアプローチ、SNS等を使った幅広い周知 等
 - 仕事の見える化
 - ・先輩職員の声や過去の募集要項等を常に公開しておく
 - ・インターンシップ制度の実施
 - 志願者が採用試験や採用後のイメージを掴みやすい工夫を実施
 - ※雇用のミスマッチ防止の効果も期待

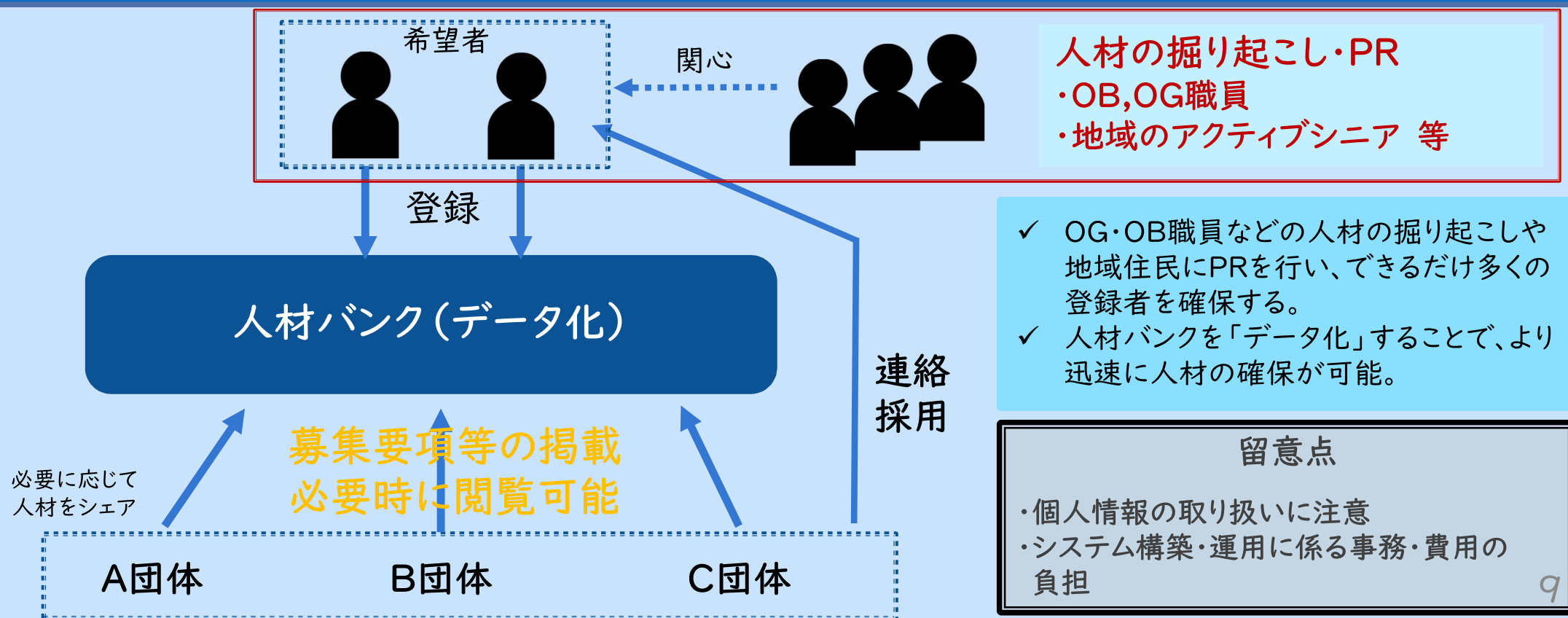
専門人材の確保 課題:非常勤講師・会計年度任用職員の確保

■ 人材登録制度の共同実施

非常勤講師や会計年度任用職員といった職種は、必要なタイミングで確保が難しい。
⇒人材バンクを複数団体で共同で実施し、柔軟な活用を目指す。

検討案

非常勤職員向けの人材バンクを共同で運用し、人材不足に対処する。



専門人材の確保 課題:IT人材の確保

■ IT人材の確保 専門人材のシェア

検討案

国制度・民間人材の積極的な活用とともに、その人材をシェアする。

幅広いオープンソースを活用し
民間人材のより先進的なノウハウ
を取り込んでいくことが効果的

IT人材



登録

国制度・民間データバンク

必要な人材を複数団体で検討・派遣の要請・バンクへの登録

アドバイザー契約 等

自治体間でシェアし、各自の課題解決に活用

A団体

B団体

C団体

DX推進計画策定
に係る助言

システムの最適化に
係る助言

DX研修アドバイザーとして

期待される効果

- ・自治体単独では確保の難しいDX人材を効率的に確保可能
- ・シェアすることで費用の負担減も期待

留意点

- ・必要な人材へのイメージ(※)共有が必要
(※解決したい課題・雇用形態(有期/無期)・委託 等)
- ・民間人材の採用は費用が高額になる可能性
- ・交付税措置等の補助に関する調整要
- ・国が新制度を構築し、派遣人材をシェアする方法を検討中との報道もあり

参考

民間企業等からの採用時の給与決定に関する通知(R4.9.12 人事院事務総局給与局長)

民間企業等でも公務遂行に必要なスキルを取得する業務を行っていれば経歴を100%加算。

専門性を鑑み、前職の給与等を考慮しつつ、柔軟な号俸決定が可能に。

専門人材の確保 課題:IT人材の確保

■ IT人材の確保 専門人材のシェア

【IT人材の共同確保】 全国事例（参考）

事例1：民間データバンクの活用（広島備後地区）

■ びんご兼業・副業人材バンク

民間データバンクを利用し、高度専門人材（首都圏等の兼業・副業人材）の情報を備後圏域の市町で共有し、備後圏域の市町の課題に対して、迅速に高度専門人材をマッチングする取組。

事例2：圏域での専門人材の確保・シェア（岡山連携中枢都市圏）

■ 岡山連携中枢都市圏 外部専門人材の活用

岡山市が委嘱した外部専門人材を圏域市町でシェアし、研修等により各市町の課題を解決する取組。

■ IT人材の確保 職員のリスキリング

検討案

事務職員への研修を強化し、内部人材のデジタル教育（リスキリング）を進める。

前項での民間人材の活用と並行しながら、職員への研修・教育を充実化

公民連携での取組

堺市とマイクロソフト社との連携

■DX人材育成支援

DX推進の中心的役割を担う人材育成のために、課長補佐級等を対象とした研修を実施。

■デジタル技術を活用した組織力向上支援

Microsoft Office 365の実践的活用方法を習得し、コミュニケーションツールとしての活用やデータ連携を意識した業務の効率化などデジタル技術による組織力向上に取り組む。

※（参照）堺市と日本マイクロソフト株式会社の包括連携協定 主な取り組み

庁内での工夫

DXへの機運醸成を図るため、特に課長級などへの研修の実施を行う。（堺市）

業務の自動化及び業務プロセスの見直し等をテーマとした「デジタル化推進シリーズ研修」を実施（寝屋川市）

積極的にデジタルの活用を推進するため、各部署においてデジタル活用推進員の選任を実施（柏原市）

■ IT人材の確保 国制度（参考）

制度1：CIO補佐官として外部人材の任用（総務省）

概要

自治体DXを推進するにあたって全庁的に指揮を行うCIO（副長等）を補佐する人材の任用について支援を実施（令和3～7年）

補助

市町村が支出した対象経費の合計額に0.5を乗じて得た額

制度2：地域情報化アドバイザー制度（総務省）

概要

情報通信技術（ICT）やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家に「地域情報化アドバイザー」を派遣。現地派遣で最長3日。

補助

市町村の負担なし

■ IT人材の確保 国制度（参考）

制度3:地域活性化起業人（総務省）

概要

自治体が三大都市圏に所在する民間企業の人材を半年～3年間受入れ、専門的な知見から業務に従事してもらう。※複数団体のうち、C団体のみ対象

補助

起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円／人 等

制度4:地方創生人材支援制度（内閣府）

概要

市町村からの希望に基づき、地方創生に積極的に取り組む市町村に対して、専門人材を派遣する。※1～2年間

補助

派遣元企業と市町村との間で決定（地域活性化企業人との併用も可）

公共施設の最適配置 ～対応方策例～

複数団体においては少子化に伴い2040年には年少人口(15歳未満)が46%減少する見込みであり、財政状況もより厳しい状態になることが予測される。学校給食には、将来に渡って安心・安全な給食の提供を継続する役割があり、その役割を適切に果たすために何をどうすればよいか具体的な取組を検討する時期にきている。

■ 段階的な検討

○課題解決に向けた検討案

Step①

・ 共同発注等の検討

Step②

・ 給食センター共同運用

●複数団体共同発注等によるコストメリットの検証

- ・調理委託業者の共同入札
- ・献立作成、食材調達等の発注
- ・給食センター集約化を想定したシミュレーションの作成
(地域の未来予測)

●少子化においても安全・安心でおいしい学校給食の提供、食育、地域の連携などを実現するため、複数団体による共同処理の可能性を検討

■ 複数団体による給食センターの共同整備

○対策事例①:善通寺市、琴平町、多度津町による学校給食センターの共同整備(香川県)

※令和元年8月より給食提供開始

1.共同整備に至った経緯及び課題

善通寺市、琴平町、多度津町は、それぞれ竣工後30年以上経過し、老朽化による多額の修繕費用が毎年発生していた。また、**食の安全性の向上**、少子化等に伴う児童数の減少など、**社会情勢変化への対応**も急務であったことから、財政負担の縮減及びスケールメリットによる効率化の観点から共通の課題があった1市2町共同で整備することとした。

2.対策

財政資金の効率的かつ、効果的な活用を図るため、**PFI法に基づき**、施設の設計、建設、維持管理及び運営の一部の業務を**長期的に民間事業者へ共同で委託**。

3.期待する効果

効果的な健康教育・食育等のニーズに対応できる施設を整備したことで、長期にわたって安全でおいしい給食を提供するとともに、良好な施設の維持管理等、**給食の質の確保と運営コストの縮減**。



【施設情報】

名称:善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター

延床面積:3,394.30㎡

調理能力:6,500食/日(うちアレルギー65食/日)

配送対象校:幼稚園11園、小学校15校、中学校4校

【主な施設の特徴】

- ・地産地消に配慮し、調理工程見学のための専門通路や研修室を設け、生徒の学べる環境を整備。
- ・自家発電設備やかまどベンチ等を有し、緊急時の炊き出し等にも対応。

参考URL:<https://zkt-kyushoku.jp/>

出典:善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センターHP等をもとに府市町村局にて作成

■ 複数団体による給食センターの共同整備

○対策事例②:北空知圏学校給食組合(北海道)

1.一部事務組合の立ち上げに至った経緯及び課題

一つの圏域内に深川市学校給食センター及び北空知学校給食センターが併設されており、それぞれ開設後44年以上が経過していることから**施設の老朽化**も著しく、今後より強化される学校給食衛生管理の衛生基準にも個々に対応する必要があった。また、**事務処理の効率性**の面から改善を要することから広域化に向けた検討に至る。

2.対策

深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町の1市4町による**一部事務組合**を立ち上げ、これからの学校給食の安全・安心でおいしい給食の提供、食育の推進、食を通じた地域の連携などの実現のため、学校給食の広域処理を目指す**共同による給食センターの整備及び運営**を検討。

3.期待する効果

少子化に伴う財政負担の増加や給食数の減少が見込まれていたが、圏域内での学校給食の広域処理によって、**事務及び財政面での効率化**、また**圏域全体として一定の給食提供能力を確保**。

※平成27年4月より給食提供開始



【施設情報】

名称:北空知圏学校給食センター(直接建設)

運営:民間企業

献立作成及び食材調達は組合で実施

職員体制:構成団体からの職員派遣

延床面積:1,745㎡

調理能力:2,200食/日

配送対象校

・小学校10校

・中学校6校

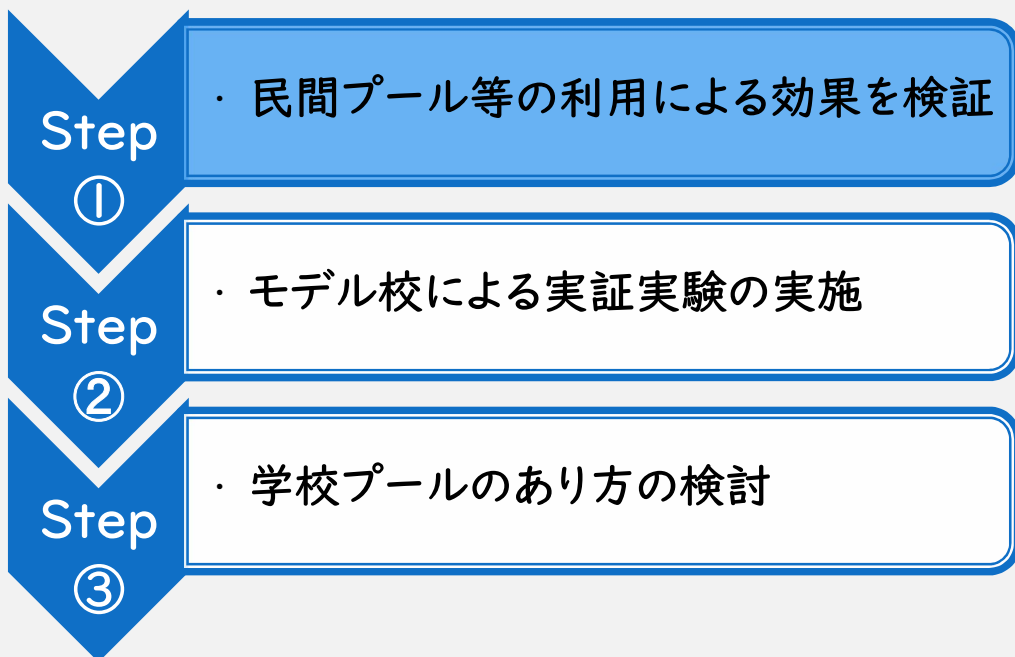
参考URL: <http://www.kitasorachi.hokkaido.jp/>

出典:北空知圏学校給食組合HP、基本構想及び基本計画等をもとに府市町村局にて作成

学校プールは屋外に設置されており、近年の猛暑や、雷雨の日等の天候に左右される。また、水泳の授業は、専門的知識が必要とされるうえ、清掃等にも教員の労力が割かれている状況である。さらに、学校施設は昭和40年代後半から昭和50年代に多く設置され、同時期に更新時期を迎えることから、更新に多額の費用を要することになる。こうした複数の要因を解決する方策が必要となってきた。

■ 段階的な検討

○課題解決に向けた検討案



●コストメリットが見込める学校を絞るための検討を開始

- ・シミュレーションによる費用対効果の検証(地域の未来予測)
- ・児童、生徒数の将来推計の作成(地域の未来予測)
- ・近隣の民間プール等へのヒアリング

●Step①による効果測定のため、モデル校による実証実験を行う。

●シミュレーション及び実証実験の結果から、全ての学校プールのあり方を検討する。

公共施設の最適配置

課題：学校プール授業

民間プール・インストラクターの活用、単一施設での授業実施

○事例①：千葉県佐倉市における学校プールの再編事業

1.学校プール、市民プール再編に至った背景

老朽化の進む学校プールや市民プールの再編・再整備を通じて、「**財政負担等の軽減**」及び「**市民満足度向上**」の両立を可能とする事業モデルの構築。

水泳指導補助の民間委託の開始（小学校2校）

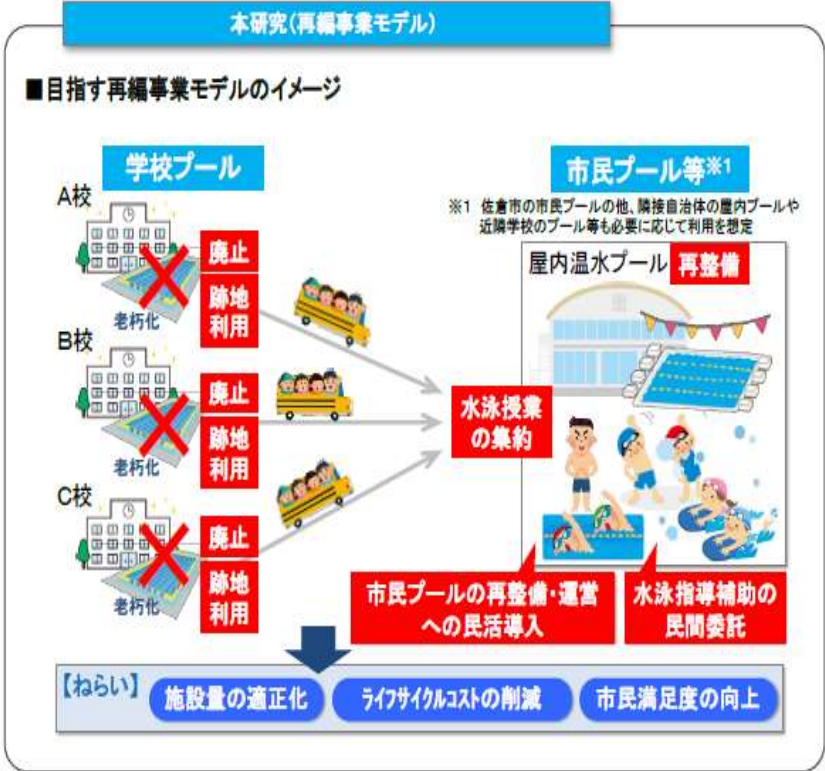
※耐震改修工事に伴うプール廃止の代替措置として

教職員、児童から高評・高い満足度

全校拡大の検討

・学校プールの老朽化対策
・維持コスト負担軽減の必要性

・学校プールを廃止し、通年利用できる温水プール整備の検討
・学校プールに費やす維持管理・改修コストを財源とし、新たな市民プールの整備の検討



2.効果(メリット)・課題(デメリット)の想定

	民間屋内プールの利用	水泳指導補助の民間委託
効果	・学校プール維持管理経費等の負担軽減 ・快適環境での計画的な授業 ・学校教員のプール維持管理負担減	・専門指導者による効果的な指導 ・安全管理の向上
課題	・バス移動時間、コストの増 ・夏休み期間の地域開放に利用できない	・指導委託料の増 ・事故時の責任問題

3.課題について業務を通じて明らかになったこと

民間屋内プールの利用
・廃止したプールの維持更新費用を原資として実質負担なしで実施 ・市内全校が20分以内の移動時間で実施可能
水泳指導補助の民間委託
・指導時などの事故の責任分担について従来と同様に対応可能

その他の対応方策

大阪府 建築行政 サポートデスクについて

【建築行政サポートデスクとは】

大阪府都市整備部では、建築指導室の審査指導課内に「建築行政サポートデスク」を設置し、各市町村における公共施設再編等の計画検討を円滑に進めるための技術的な支援を行っています。

(令和3年11月1日,各市町村建築行政担当課(特定行政庁以外)へ事務連絡)

建築計画等(新築、増築、建替え、再編統合、用途変更、既存建築物の利活用等)に係る建築基準法及び関係規定等の適用について、法改正等の最新情報をふまえて相談等に応じますので、企画段階からの事前打合せ等、お気軽にご連絡ください。

【庁内関係部局と連携した総合的な支援】

上記建築法令に関する相談以外でも、公共施設再編ニーズに合わせた多様な相談にトータルサポートできるよう、庁内の連携体制を構築しています。

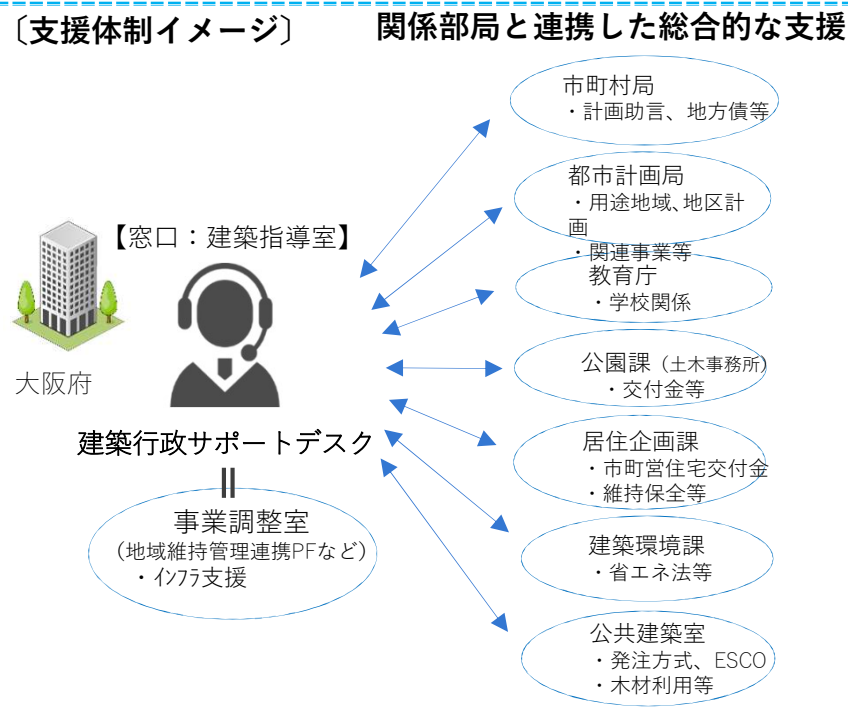
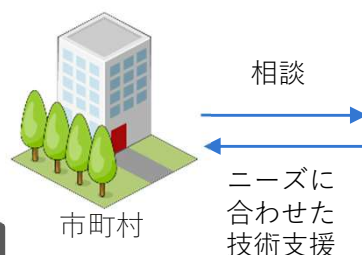
(相談内容例)

- (1) 建築物の立地制限や用途変更等の建築法令に関すること
- (2) 公共施設再編に伴うインフラに関すること
- (3) 設計手法や発注方式に関すること
- (4) 事業計画スケジュール、補助制度等の助言 等

(建築行政サポートデスク連絡先)

大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築指導室
審査指導課 確認・検査グループ

TEL:06-6614-0933(直通)



「地域維持管理連携プラットフォーム」について

(目 的)

「地域維持管理連携プラットフォーム」は、地域の特性等が活かせる土木事務所単位で府、市町村、大学等と連携し、維持管理に関する情報及びノウハウの共有や研修等を通じて、技術連携や人材育成等に取り組むことで、それぞれの施設管理者が責任をもって、将来にわたり良好に都市基盤施設を維持管理し府民の安全、安心を確保していくことを目的に設立するもの。

地域維持管理連携プラットフォーム

1)府と市町村との連携

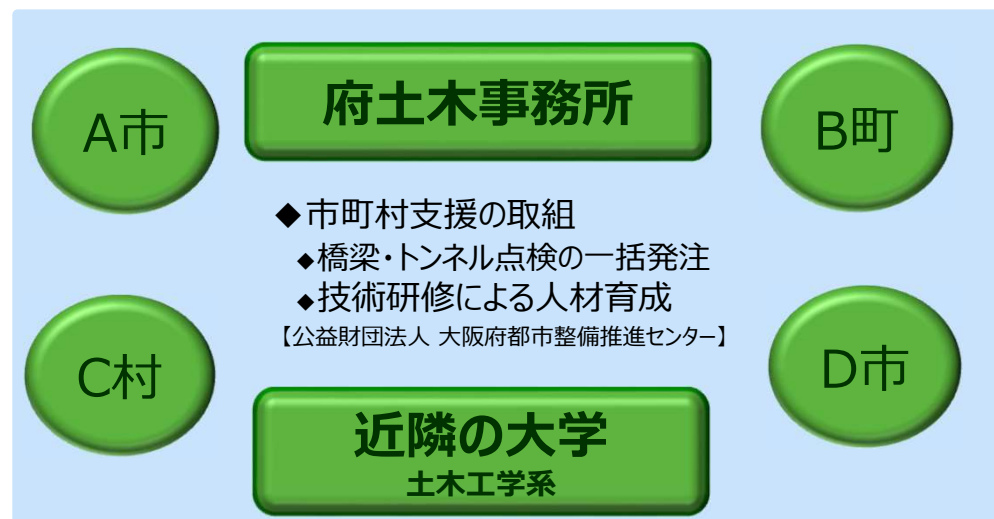
- ①維持管理ノウハウや情報の共有
- ②橋梁・トンネル点検の地域一括発注の検討

2)行政と大学との連携

- ①府・市町村に対する技術的助言
- ②府・市町村のフィールドやデータを活用した維持管理の共同研究

3)府、市町村、大学の連携

- ①研修などによる一体的な人材育成



国土交通省
近畿地方整備局
大阪市・堺市 など

連携

大阪府
都市整備部

連携

府内の土木工学系
大学（7大学）

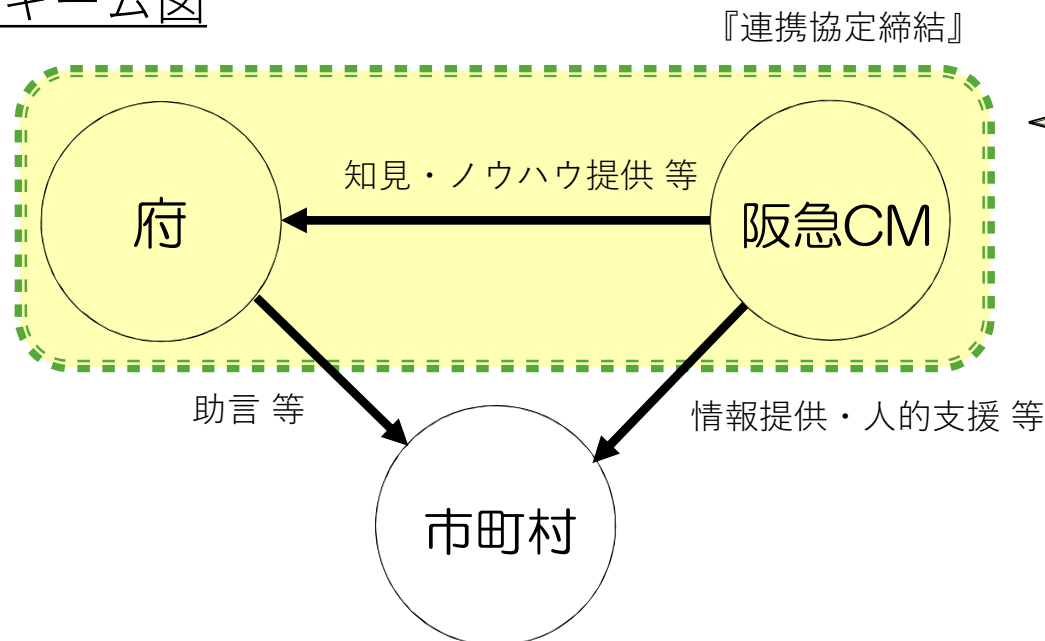
大阪府と阪急コンストラクション・マネジメント株式会社との連携協定

大阪府市町村局では、公共施設マネジメントに取り組む市町村を相互に連携・協力して支援するため、本府と阪急コンストラクション・マネジメント株式会社（以下、「阪急CM社」）との間で連携協定を締結しています。

◎連携協定の内容

- (1) 公共施設の整備（集約化・複合化含む）・維持管理・長寿命化等の取組みに対する助言
 - (2) 関連計画及び中長期の財政見通し等の策定に対する助言
 - (3) 防災・減債、地域の安全・安心の確保、デジタル化、省エネルギーや脱炭素化等の取組みに対する助言
- ⇒上記を府が実施するのに際して、阪急CM社より、知見やノウハウの提供、人的支援等が行われます。

◎スキーム図



連携協定に基づき、直接団体へ訪問することも可能ですので、お気軽にご相談ください。

【相談・問い合わせ先】

大阪府総務部市町村局行政課財政グループ

電話番号：06-6944-9112（直通）

メール：shichoson-g24@sbox.pref.osaka.lg.jp

※阪急CM社への直接の連絡は控えてください。

行政のデジタル化を通じた住民QoL（生活の質）の向上や業務効率化、財政負担緩和の両立をめざして、府と府内市町村で構成する“GovTech大阪”を中心に、システム共同化の取組を進めており、**各システムで標準価格から3割程度のスケールメリットを発揮しています。**
令和3年度は3件、令和4年度は1件の共同調達を実施し、調達後も参加団体の拡大（後乗り）や団体間ノウハウ共有等を進めています。

R3 自治体専用チャットツール

- **22団体が参加 + R4年度は8団体が後乗り参加**
- 自治体の利用に特化し、高いセキュリティを有するコミュニケーションツール
- 効果として、在宅勤務を促進し、緊急災害時の連絡網に
- 在宅勤務推進、窓口改革、災害対策などテーマ別トークルームで全国の自治体とノウハウを共有



- 30団体 & 大阪府で共同利用
- R5後乗り参加予定：3団体（計33団体）
- **※無償版も含めるとR4年度末に全43団体が参加へ**
- チャットツールの共同調達は日本初

R3 電子申請システム（Aプラン、Bプラン）

- **11団体が参加 + R4年度は14団体が後乗り参加**
- 様々な行政手続きを自宅からスマートフォンで
- 府内では大阪市が令和2年8月に、堺市が令和3年4月にマイナンバーカードを活用した公的個人認証や電子決済（キャッシュレス）に対応したシステムを再構築
- Aプラン（フルスペック）、Bプラン（スモールスタート）に分けて、計11団体で共同調達を実施



- Aプラン（フルスペック）…5団体 & 大阪府
 - ・大阪市の導入事例を参考に、あらゆる行政手続きのオンライン化に対応できるよう法人認証や代理申請、大量の申請を一括処理するための機能などに対応
- Bプラン（スモールスタート）…20団体
 - ・小規模団体でも導入しやすいようAプランから機能と予定価格を絞ったもの（複数の市町村から要望があり追加）
 - ・オプション追加により公的個人認証や電子決済にも対応可能
- R5後乗り参加予定：10団体（計35団体へ）

R4 文書管理・電子決裁システム

- 公文書の作成から廃棄までを一体的に維持管理でき、オンラインで決裁（承認）ができるシステム
- 行政文書をより体系的・効率的に管理するだけでなく、在宅勤務やペーパーレス・はんこレスの推進等、DX推進の基盤として幅広い効果を発揮することをめざす。



- 3団体で共同利用
- R5後乗り参加予定：4団体（計7団体へ）
- システム未導入の団体が、スムーズに電子化率を上げられるよう、業務分析やルール策定支援も実施

その他の対応方策 窓口・連絡先

【大阪府都市整備部建築指導室 建築行政サポートデスク】

都市整備部建築指導室に「建築行政サポートデスク」を設置し、各市町村における公共施設再編等の計画検討を円滑に進めるための技術的な支援を実施。

大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築指導室 審査指導課 確認・検査グループ

TEL:06-6614-0933(直通)

【地域維持管理連携プラットフォーム】

地域の特性等が活かせる土木事務所単位で府、市町村、大学等と連携し、維持管理に関する情報及びノウハウの共有や技術研修等を通じて、技術連携や人材育成等の市町村支援を実施。

大阪府 都市整備部 事業調整室 事業企画課 維持・情報グループ

TEL:06-6944-9269(直通)

【大阪府と阪急コンストラクション・マネジメント株式会社との連携協定】

公共施設等の総合的かつ計画的な管理・運営に取り組む府内市町村を、相互に連携・協力して支援するための協定を締結(令和4年5月31日)。公共施設の整備(集約化・複合化含む)・維持管理・長寿命化等の取組みに対する助言等を実施。

大阪府 総務部 市町村局 行政課 財政グループ

TEL:06-6944-9112(直通) e-mail:shichoson-g24@sbox.pref.osaka.lg.jp

【大阪府スマートシティ戦略部 システム共同化・デジタル人材シェアリング事業(仮)】

- ・府と府内市町村で構成する“GovTech大阪”を中心に、システム共同化(共同調達)の取組みを推進。
- ・令和5年度より、外部デジタル人材を共同任用し、希望市町村への専門的な支援を実施予定。

大阪府スマートシティ戦略部 地域戦略推進課 市町村DXグループ(GovTech大阪事務局)

TEL:06-6210-9097(直通) e-mail:digital-shichoson@gbox.pref.osaka.lg.jp

先行取組団体からの事例発表

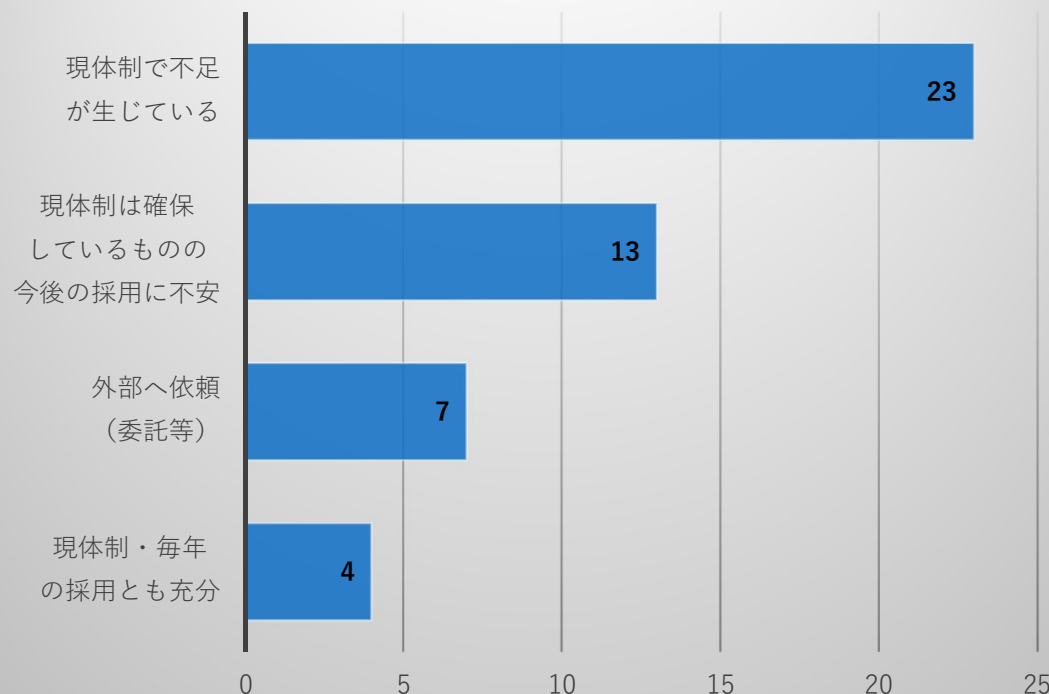
先行取組団体からの事例発表

テーマ	内容	発表団体
専門人材 の確保	文化財の保護に関する業務の委託	岸和田市
公共施設 の最適配置	公共施設の住民相互利用	富田林市
	学校プール授業（官民連携）	岸和田市
		和泉市
		箕面市

アンケート結果（府内42市町村） ～文化財保護業務の委託～

文化財保護専門人材の充足状況

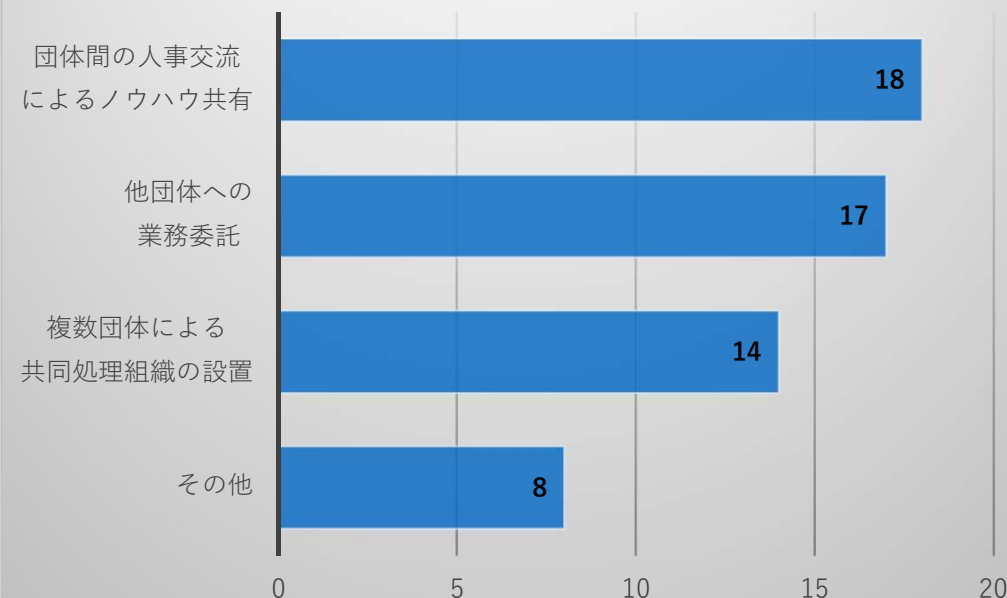
（複数選択可）



文化財保護業務の広域連携で

関心あるもの

（複数選択可）

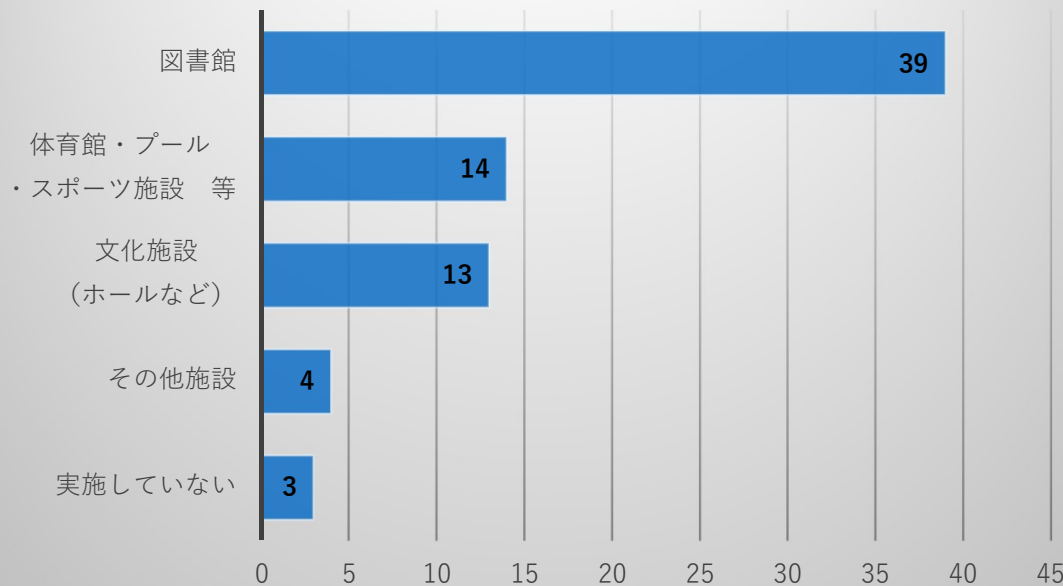


- ・ 人材不足感が強い職種。十分に確保しているとの声は少数。
- ・ すでに広域連携により委託されている例や、民間事業者を活用している例も。
- ・ 専門領域が細分化されるにもかかわらず、それぞれの業務ボリュームが大きい訳ではないことから、ノウハウの蓄積も難しい分野。
- ・ 周りに相談できる人が乏しいことが想像され、人材のメンタル面なども課題か。
- ・ 委託や団体間の交流、共同処理が解決につながりやすいと思われ、広域連携に高い関心。

アンケート結果（府内42市町村） ～公共施設の住民相互利用～

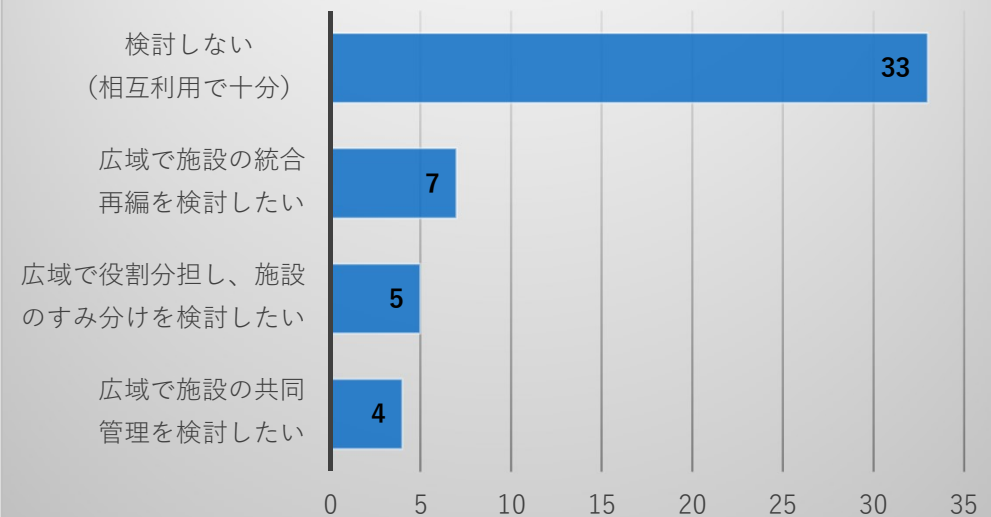
団体間相互利用を行っている施設

（複数選択可）



将来的に広域での公共施設の最適配置を検討していくか

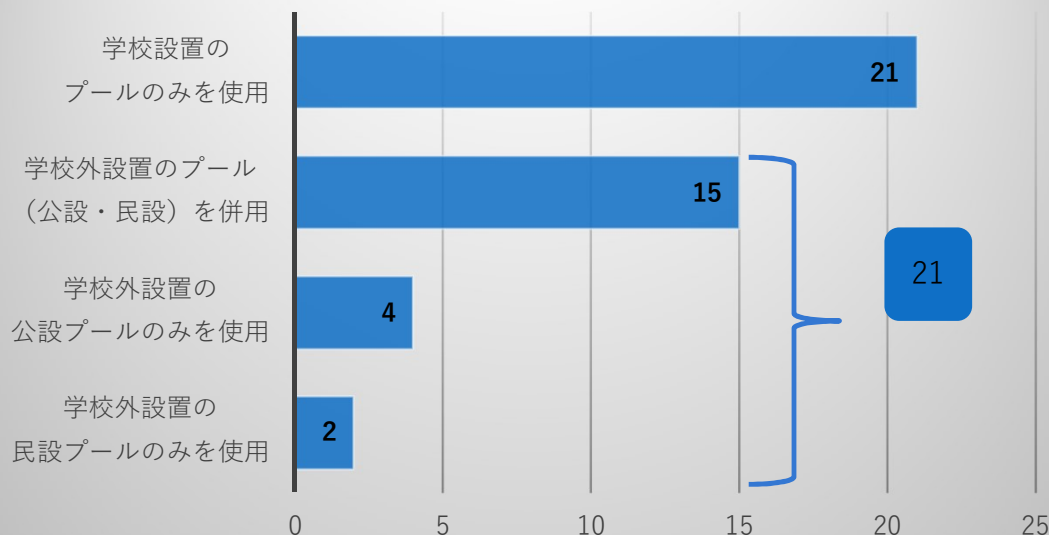
（複数選択可）



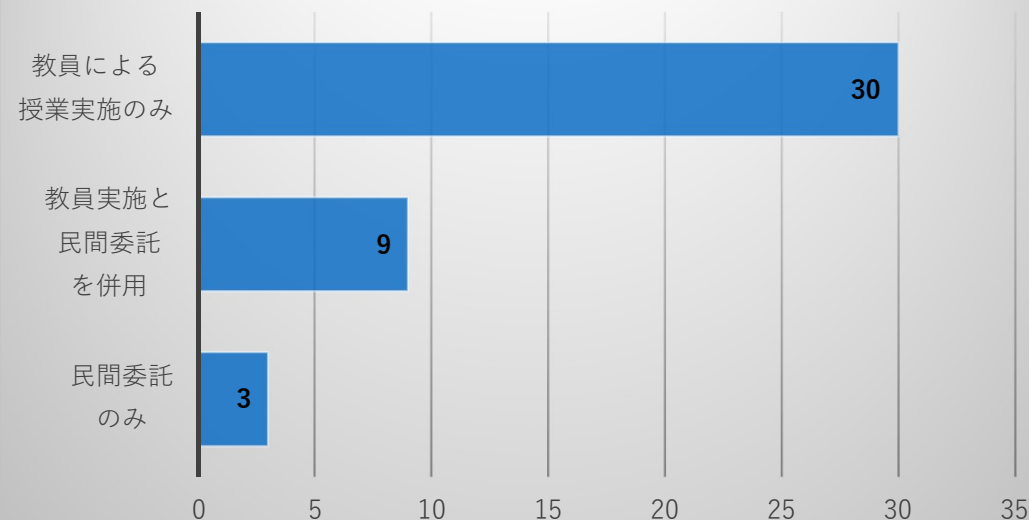
- ・ 図書館の相互利用はエリア毎の取組みが進んでいる。
- ・ 相互利用ではない場合、文化施設や体育施設については、自団体住民かどうかで利用料金等で差を設けるのが一般的。（一部団体で差をつけない運用も）
- ・ 相互利用は、住民サービス水準の向上を目的に実施されることが多い。
- ・ 共同運用がなされている例としては、予約システムの共通化などの事例がある。

アンケート結果（府内42市町村） ～学校プール授業（官民連携）～

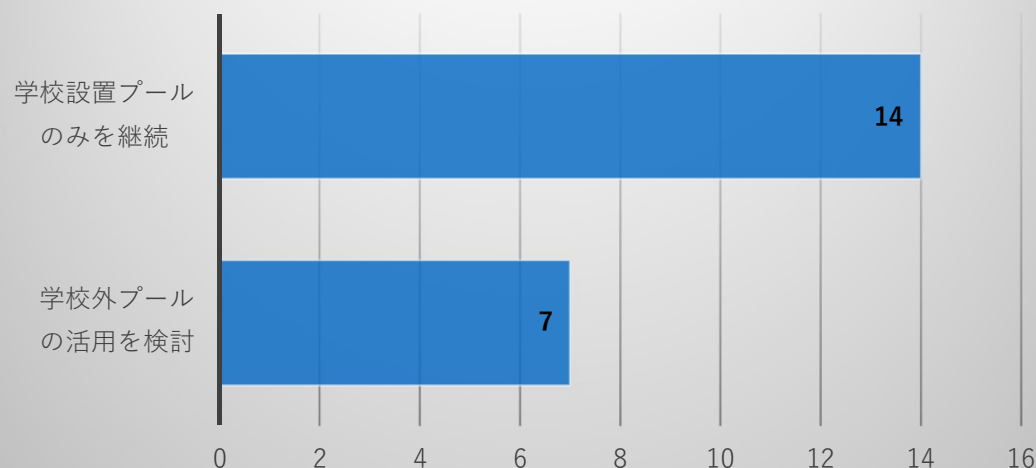
小中学校授業で使用するプール施設



プール授業の実施方法



現在、学校設置プールのみを使用する団体(21)の今後の方向性



- ・ 学校設置プールのみを使用している団体が最多だが、学校外施設を併用している例も多い。
- ・ 授業は教員による実施のみが最多だが、約1/3の団体で民間インストラクターを活用している。
- ・ 学校設置プールのみを使用している21団体のうち、約1/3の団体が、学校外施設の活用を検討している。